

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく
施策の実施状況(案)に係る評価結果一覧

評 価

A 達成している	12項目
B 概ね達成している	6項目
C 達成していない	0項目

施 策 項 目			達成度(人)			総評
大分類	中分類	小分類	A	B	C	
1 安全で安心 できる食品 の供給の確 保 【安全】	(1) 生産及び 供給体制 の確立	イ 生産者の取組への支援	6	9	0	B
		ロ 安全安心な農水産物生産環境づくり支援	12	3	0	A
		ハ 事業者に対する支援	9	6	0	A
		ニ 震災等からの復興に向けた支援	11	4	0	A
	(2) 監視指導 及び検査 の徹底	イ 生産段階における安全性の確保	5	10	0	B
		ロ 流通・販売段階における安全性の確保	10	5	0	A
		ハ 食品表示の適正化の推進	5	10	0	B
		ニ 食品の放射性物質検査の継続	10	5	0	A
2 食の 安全安心に 係る信頼関 係の確立 【安心】	(1) 情報共有 及び相互 理解の促 進	イ 情報の収集, 分析及び公開	3	11	1	B
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	6	8	1	B
		ハ 放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進	11	4	0	A
	(2) 県民参加	イ 県民総参加運動の展開	7	8	0	B
		ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	9	6	0	A
3 食の 安全安心を 支える体制 の整備 【協働】	(1) 体制整備 及び関係 機関等と の連携強 化	イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	10	5	0	A
		ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別のマニュアルを含む)による迅速な対応	10	5	0	A
		ハ 食の安全に関する調査・研究の充実	11	4	0	A
		ニ 食品等の放射性物質に係る調査・研究の充実	12	3	0	A
		ホ 国, 都道府県, 市町村, 関係団体との連携	11	4	0	A